

**令和2年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和2年 3月 2日
○開議日時 令和2年 3月 6日 午前10時00分
○散会日時 令和2年 3月 6日 午後 0時18分

○出席委員（15名）

委員長	岡村茂雄君	副委員長	二ツ森英樹君
委員	中野正章君	委員	山本泰二君
委員	向中野幸八君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公勇君	委員	唘清悦君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田惠津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長 (兼地政課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君
健康福祉課長 (兼七戸町包括センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田雅之君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	井上健君	教育長	附田道大君

学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長補佐	田 村 教 男 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○委員長（岡村茂雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号令和2年度七戸町一般会計予算から議案第18号令和2年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第10号令和2年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

15ページ、1款1項1目個人から、21ページ、8款1項1目環境性能割交付金まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 18ページ、1款3項1目と3目のところについて伺います。

消費税増税のほうで、ほかの税制のほうも変わっていたのが余り目立たなかったのでもうっかりしていましたが、去年の10月1日から新車に対しての税金のかかり方が変わった影響で、この3番の種別割というのが新たに設けられたと思っておりますけれども、まず1目のほうですけれども、元年度分と平成30年度分の繰越予定額があって、元年度分の不能欠損予定額というのがもう徴収できないという確定した金額なのかなと思っておりますけれども、その理由と、あと繰越調停予定額の徴収見込みが12%ということだとすれば、なぜそういう低い数値なのかという点を伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 税務課長。

○税務課長（附田敬吾君） お答えします。

不能欠損予定額ですけれども、不能欠損は生活困窮とか行方不明とか、そういった方で調査した上で不能欠損ということになって、ある程度調査した上でここに計上しております。

徴収率ですけれども、現年分に関しては九十数%と徴収率がおかげさまでいいのですけれども、どうしても滞納繰越分になりますとこういった形になってしまうと。実績でいっても、十数%ということにどうしてもなりますので、大体例年同様でまず計上しております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、21ページ、9款1項1目地方特例交付金から、22ページ、12款2項2目衛生費負担金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、22ページ、13款1項1目総務使用料から、25ページ、14款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、25ページ、15款1項1目民生費負担金から、29ページ、16款2項2目物品売払収入まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、29ページ、17款1項1目一般寄附金から、34ページ、21款1項5目衛生債まで、発言を許します。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 29ページ、17款寄附金でお伺いします。

この寄附金ですが、一般寄附金と指定寄附金がございますが、ふるさと納税はどちらに入るのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

ふるさと納税に関しては、一般寄附金に入ります。

○委員長（岡村茂雄君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） ふるさと納税はだんだんと人気が出てまいりまして、年々寄附がふえてきていると思います。

平成30年度の当初予算では540万円でしたが、決算時には1,786万円までふえたりしております。また、今年度もたくさんの方がふるさと納税すると思われます。町の努力も大きいのですが、この返礼品もまた魅力があつて、たくさんの方が納税してくださっておりますが、納税された方が使途とか目的なども申し沿えて寄附をしていると思

ますが、それは把握しているかどうか。また、それをどのように配分しているのか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

ふるさと納税に関しては、例えば、ネットで七戸町に寄附したいというふうな形で入っていきますと、最後のほうに、こんなことに使っていただきたいというところでチェックする項目が出てまいります。例えば、生活基盤づくりの応援ということで都市基盤整備とか、産業の振興とか、そういうふうな形で出てまいります。その使い道についてははっきり申し上げまして、総務課としては受け入れる側のほうなので、一応入ってきた歳入金に関しては総務課でどうのこうのということではなくて、予算編成における段階で、当然入ってきたふるさと納税は一般のほうとしていろいろな町の事業に振り分け、充当されるということになりますので、入ってきたお金が何に使われている、何に使われているという具体的などころは、ちょっと私のところでは把握できておりません。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） ふるさと納税が入ってきた場合は、その目的にかかわらず一つにして、全て一般財源としてさらに予算配分をそれぞれのところに行っているというところですね。有名などころでは、何億円というふるさと納税が入ったりもしておりますが、我が町でも努力の結果、こういうふうには3倍にもふるさと納税が入ってくるようになってまいりました。

私が今申し上げたいのは、その納税された方の思いを届けるところがないのかなど。つまり、納税しっ放しで何に使われたかもわからない、それだけでいいのかなというところがあります。インターネットの書き込みなどを見ますと、それぞれありますが、特に私はレールバスのところ、大変レールバスの方々が納税をされております。しかし、レールバス愛好会の方々はそのいただいたという実感が余りないようですが、いろいろなレールバスの保存とか環境とか整備とかにいろいろ使われているものの中にも入っているとは思いますが、これをもっと生かす方法はないのかなと思っております。

例えば、レールバスには、いつも5月にやるレールバスのお祭りのときには3,000人近く全国から集まってまいります。そこで看板なりそれなりに、ありがとうふるさと納税とか、ふるさと納税が使われていますというようなものの感謝と、それからPRをしたほうがいいのではないのかなと思っております。

レールバスは町の貴重な観光資源でもありますし、全国からファンが集まってまいります。ここら辺うまくPRして、もっと呼びかけていただきたい。または、感謝の気持ちをあらわすというようなことをしたらいいかがかなと思っておりますが、町長いかがですか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

多分に誤解している部分もあると思っております。というのは、ちょっとお伺いしたことがあ

りました。愛好会の星野さんなんかは、ふるさと納税をしてくれと、レールバスというコメント、希望を書いてということで。それをストレートにそのまま使えるのであればいいのですけれども、いかんせん一般寄附でありますから、そういう明確にそっちへ向けるというわけにはいきません。それだけでもいけるとなると、指定寄附ということになります。ただし、これは返礼品がないということになります。

そこで、できるだけそういうコメントが一番多いのは、実は見たらレールバスの愛好会に使ってくれというのは非常に多いのです。ですから、やはり何らかの伝える方法としては、そういう配慮、皆さんが納税したいいわゆるふるさと納税は、希望に沿ってその納税の一部をここに使っていますと、そういうので何かパンフレットなり、あるいはまた、あの場所にでもわかように明示するというので、理解をしていただくしかないと思っています。それだけでも、ああ使われているのかと、そう感じると思いますし、いっぱいそういうのがあれば、実はこれからの予算編成においてもまだまだいろいろ整備するものがありますので、その辺をある程度厚くそっちへ向ける、そういうふうな形で進めていければいいのかと思っています。

○委員長（岡村茂雄君）　　ごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君）　　以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

35ページ、1款1項1目議会費から、43ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君）　　36ページ、総務費、これについてちょっと関連ということで、御質問させていただきます。

予算編成されておられませんけれども、年々我が町でも空き家が散見されるようになってきております。このことにつきましては、過去にも我が同志の委員方々からたくさん質問があったところでありますけれども、つい最近のコロナウイルスも去ることながら、新聞に所有者不明のまま長年放置されて危険な空き家に関する記事が掲載されていたところでごさいますし、そのことで、またさらに行政による所有者の調査や撤去などの専門的な知識が必要だという言葉が載ってございましたけれども。

我が町ではどのような形で今日まで対応しているのか、また、今後はどういう対応をしていくか、そのことをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（岡村茂雄君）　　町長。

○町長（小又 勉君）　　お答えいたします。

確かに、人も住んでいない空き家と。住んでいなければ空き家になりますけれども、町内に229件ある、その中で、全く危険と思われるようなものは1割ではとどまらない、もう少しあるのではないかというふうに思われます。しからば誰が判定するのかというこ

とですけれども、新聞で専任職員というふうな表現で使っていますけれども、これは平成26年に空き家対策の措置法というのができまして、市町村としてもある程度のやっぴりなすべきことというのは、これはそこに明記されております。

それで、このごろ災害がかなり多発しております、特に風なんか、とんでもない風が吹いたり、それで周りの住民が危ないと、あるいはまた何にか飛んでくると、そういった場合には、行政としてやはり持ち主に対しての勧告となります。そして同意を得てそれを改善してもらおう。それで動かない場合、次へ、次へとさまざまな命令になっていきます。それでもならない場合は、行政の代執行法という法律に基づいて、もう強制的に解体をする。費用については当然請求するけれども、払わない場合は国税のいわゆる滞納処理と同じで、そういう徴収の仕方、あるいはまた差し押さえと、古い家を差し押さえても価値がないのですけれども、下の土地だとかそういったものの差し押さえと、そういうもので対応できるということになっております。

出歩くと、かなりそういう空き家が見受けられますので、今度はその辺も専任の職員というより、危険家屋は総務課ですので担当の職員、それだけの担当ではなくて、特別に担当をつけて、そして見回りをしてそういう危険箇所の解消、そういったものに努めていかなければならないと思っています。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 43ページ、6款企画費18節七戸、十和田、奥入瀬シャトルバスの運行事業の事業負担について説明求めます。

ここ何年か予算325万円、平成30年度から来年度に向けて同じ予算を組んでいますけれども、これはどこへどういう形で、そして目的はどのような目的、そしてまたその効果がどのようにあるのかお尋ねします。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

こちらは十和田市と連携している事業であります。これは、新幹線が開業したことに伴いまして2次交通ということで、十和田湖のほうへ向かうバスということで運行されております、七戸十和田駅から焼山の終点になりますけれども、そこからは既存のバスで連結して奥入瀬、それから休屋のほうに行く事業でございます。

それで、費用対効果というようなお話でしたけれども、平成28年、29年、30年、平均すると1,300人前後が利用されていると。今は一日焼山のほうに向かうのが3便、帰りが3便ということになります。ただ、1便の平均をとると9.1人とか10人とかそういう数ですので、我々も十和田と今話をしているところです。費用対効果としてどうなのか。ただ、十和田市としても十和田湖の観光推進ということがあります。うちのほうとすれば駅からの2次交通ということがありまして、今は電気事業に乗せて3分の2を県から補助をもらってやっていますけれども、これは実は来年度までです。この間で次の方向性を決めましょうということで十和田市とは話をしておりますので、それまでには縮

小していくのか継続なのか廃止なのかという方向を検討する、協議するという事になっております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 今の説明で、効果が少しあるような話もあるのだけれども、これは十和田市と連携している事業ということで、その割り合いは七戸町はどのくらいなのか、半分半分、そういうような感じですか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） 事業費の負担割合は2分の1ずつでございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 42ページ、2款1項6目12節委託料、コミュニティバス運転業務委託料3,284万4,000円、これは昨年は2,676万円ということで、昨年よりも600万円ほどふえているのですが、それはなぜですか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

こちらは、昨年は2款1項15目に新エネルギーというところの項目に電気バスの委託料、これを十鉄のほうにお願いしていた委託料ですけれども、1,700万円で予算を計上しています。電気バスの廃止に伴いましてマイクロバスの導入ということで、こちらのほうにコミュニティバスが1台分ふえて600万円ほど増額になっていきますけれども、先ほど言いました1,700万円の部分がなくなりますので、財源的には1,000万円なり800万円なりの軽減になっているということでございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） このコミュニティバスについては、町民からいろいろな要望が上がっていると思うのです。それで、企画調整課のほうでコミュニティバスについてアンケートをとって、いろいろ考えていくということになっているのですが、そのアンケートはとり終わりましたか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

11月までにアンケートを終えまして、そのアンケートはバスの路線ごとに今回とらせていただきました。昨年の7月に時刻表を改定して、どのようなということでのアンケートなのですけれども、ほとんどの方が帰りの時間が長過ぎると。要するに、大抵は買い物とお風呂と、それから病院、これを割りとゆったりとした時間をとりましょう、それが以前の要望だったものですから、それに合わせたのですけれども少し長過ぎたと。なので、帰りをもう少し早くしていただきたいという回答をいただいております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 今のアンケートの要望等から、バスの時刻とかコースとか、あるいは停留所、そういうところの変更というのは今年度は考えていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

先ほど言いましたように、7月に実行しましてある程度の御意見もいただきました。それで、検証しまして改善ということの中で、ことしの6月をめどに時刻表を今第1部改正していく予定ですので、そのアンケートの中でもこの停留所がというようなこともありましたので、そういうものも協議しながら進めていく予定でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 13番委員。

○委員（田島政義君） 私は、今の前にコースを変えるときに、「コメリ」側、バイパスを渡る、これは4号線で止まっていますので、あれを渡れる年いった人たちが「コメリ」や「マエダ」に行けないと、よって向こうにもこうやればいいじゃないかという話があったので、その辺も考慮していただきたいの。

それから病院の会計、早いともう会計が終わらないうちにバスが行ってしまうと、そうするとなかなか病院って大変時間かかるのでその辺の病院のほうに行く、90日処方とか長い処方も出しているみたいですから、そういうものも病院のほうと話をしながらその辺の対応をしていただきたい、これは要望です。お願いします。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、43ページ、2款1項7目七戸支所費から、51ページ、2款2項1目賦課徴収費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（昴 清悦君） 46ページ、2款1項12目12節委託料のところ、防災行政無線に関係することですけれども、前にも一般質問で話していましたが、やはり音声の情報だと聞き取りにくい。それから人によっては防災無線がうるさいという人もいたり、戸別受信機はつけてはいますけれども、日中ほとんど家にいないとかという人も多いし、仕事で町外にすることが多いという人にとっては、やはりもう一つの手段として十和田市、それから東北町もやっている防災、どこどこで火事が発生しました、それで鎮火しましたって。たくさんジャンルがある中で、ほしい情報だけチェック入れればメールでとれる方法、十和田市も東北町もホームページのデザインがその部分は一緒なので、同じところに頼んでいるのかなとは思いますが、ぜひそれも検討してほしいと思っています。以前は180万円かかるということでしたけれども、今それを予定しているのか、まだ考えてもいないのかを伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

考えてもいないわけではないのですが、もう少し十和田市、東北町なりを参考にしながら

ら、検証しつつその方向に向けていきたいと思っておりますが、何せ財政とかの絡みもございまして、すぐにといいわけにはいかないと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 1 番委員。

○委員（中野正章君） 46 ページ、12 目防災諸費、区分18 の県防災ヘリコプターに関連すると思うのですが、ドクターヘリの関係です。

冬期のドクターヘリの発着場ですけれども、積雪がないときは町内の何カ所かのグラウンドですけれども、冬期降雪時には、まず運動公園のところ1カ所ということで、非常に広域の七戸町としては場所的に偏っているのではないかと思います。それについてどのようにお考えですか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、冬期間のドクターヘリの離着陸場、発着場に関しては、七戸運動公園の多目的グラウンド駐車場1カ所のみとなっております。ドクターヘリの離着ポイントは、本来中部消防がドクターヘリ運行機関と協議して選定しております。冬期間におけるドクターヘリの着陸ポイントは、現在先ほど申しましたとおり、七戸運動公園の多目的グラウンド駐車場となっております。天間林地区にはございません。

ドクターヘリの離着陸ポイントの選定基準ということになります。約35メートル掛ける35メートルの広さがあること、それからできる限り平らな場所であること、それから周囲に15メートルを越える障害物などが無いことなどがあります。

また、冬期間におきましては、ドクターヘリが着陸する際に、吹き降ろしの風によって積雪が巻き上げられまして、ヘリの視線がわからなくなったり、一面雪に覆われた地表面は起伏の凹凸の判別が困難であることから、操縦士は高さの判断を失って非常に危険な状態になる、そういうことから冬場に関しては、先ほど申しましたとおり35掛ける35の広さがあることにプラスして、除雪、圧雪がされていることというような条件がございまして。このようなことから、現在七戸町内では、多目的グラウンド駐車場が今申しました条件に合致する場所1カ所というふうになってございまして、天間林地区に関しても常に中部の消防のほうで引き続きポイントを探しているということですが、その条件に合致した場所がまだ見つけ切れないという状態でございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 1 番委員。

○委員（中野正章君） 何分人命にかかわるといいますか、5分、10分を争う事態が起こらないとも限らないと思っておりますので、努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） 天間林地区にないということで大変危惧されていることはわ

かりますが、今、上北道など隣の東北町に行く手段も早くなってきておりますので、消防のほうから言わせると、ドクターヘリが到着するまでの間に救急車によって、例えば天間林地区にヘリコプターが着陸できないとしても、お隣の東北町に輸送することはドクターヘリが来る前にできるという計算もあるそうでございますので、その辺御容赦願いたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 47ページ、2款1項13目14節交通安全施設工事費、これはどこに何の目的でどういうものをつくるのか教えてください。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

これは、現在具体的にどこにどういうふうなものをということではなくて、例えば道路の区画線、白線とか、春先に薄くなったというような状況になりますので、そういうものに建設課と連携しまして予算を向けております。また、道路のカーブミラーなどを新しく設置する場合等に使われる経費でございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、52ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、55ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、55ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、61ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、61ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、63ページ、3款2項4目児童センター管理費まで、発言を許します。

○委員長（岡村茂雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 61ページ、3款2項1目7節報償費、昨年度この7節には英語活動指導員の報酬があったのですが、今年度はもう英語活動指導員はやめたのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

この保育所等の外国語活動支援事業でございますけれども、今までは町でやっておりましたけれども、今度は62ページの18負担金補助及び交付金という中で、各認定こども園及び保育所のほうから要望があった場合に補助するという形に変わりました。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 62ページと63ページをまたがるのですが、4目児童センター管理費の12節天間林の天間西児童センターと天間林児童センターは隣り合っているじゃないですか。あそこはあえて管理を分けなければいけないものなのですか、一つの学校に対して二つの児童センターというのは、ちょっと合理的ではないというような感じなのですが、何か理由があってそうなっていますでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

当初、天間西児童センターにおきましては、昨年度に指定管理をしたということがございまして、その指定管理においては5年間ということでもございました。

それと、新しく建てたものが天間林児童センターでございますけれども、将来的には一つにはなっていくとは思っておりますけれども、とりあえず今、学年で天間西児童センターにおいては1年生、2年生の子供を見る、そして、天間林児童センターにおいては3年生から6年生を見るということで学年で分けておりました。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） これは、では将来的には一つになっていくというものの確認です。というのは、二つの業務委託になれば当然のごとく責任者だったり、管理者がダブってくるじゃないですか。なので、費用削減の意味でも早急に業務委託、指定管理の部分を改定したほうがいいのかというふうに感じております。

○委員長（岡村茂雄君） あとはないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、63ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、68ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、68ページ、5款1項1目労働諸費から、73ページ、6款1項10目農業体験等交流事業推進費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 71ページ、12節委託料、農業センター指定管理業務委託、これローズカントリーのことでよろしいでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

そのように認識していただいて結構でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） これに関して、二つの方向性の違った質問をします。

一つは、今このバラやっているときに、あそこの施設の中の、旧七戸町が合併前からやっていますけれども、あの中には、例えば補助事業でやったために耐用年数に近い、それからハウス、建物という形があると思うのです。それで、おのおの償却年数が違うために、何か聞いたらハウスと機械はもう償却終わっているのだと、ただ、あの建物の中で花き等選別の建物があると、その年数、要するに、あの中での耐用年数がないものと残っているものをお知らせください。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

まず、耐用年数が残っているものでございますが、花き集出荷施設、令和26年度まで、有機物供給施設、同じく令和26年度まで、中山間活性化センターが令和27年度まで、ローズガーデンが令和2年度で耐用年数が終了となりますので、残っていると言われるのは建物の3施設で、それ以外については耐用年数が終わるという認識でよろしいかと思えます。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） これ町長に伺います。

もし仮に、今バラの役目というのはもう終わったと思うのです。誰も、もう農家でやる人もいないし。だけれども、花き等ってあるものだから、それに関連した栽培をハウスとか償却が終わったのでもやらなければという現実だと思うのです。だから、新しいのにとりかかるのはいいのですけれども、これはこれからもいろいろな形の事業でやるのはいいのですけれども。例えば、私も会社で事業おこしていて、建物だけは何十年というスパンなのです。

もし仮に、今やったのは仕方がないにしても、これからそういう新規のところには、学校とかそういうのは別として、これから新しい事業をやるとすれば、耐用年数の短いもの、特に経済雇用もそうだと思うのですけれども、ハウスとか機械ものは償却年数はいいのですけれども、建物だけは補助金から外してやった場合、要するに全然ローズカントリーの使い道は変わってくると思うのですけれども、ちなみにその建物分を網のかかっている花き等の選別分だけを補助金以外で建てた場合、その金額というのは当初は幾らなのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

正確な金額等についてはお答えできないのですけれども、同じくあそこでバラを生育するために建てたハウスの同等のものであれば、1棟当たり2,400万円ぐらいの事業費でできているものと思われま。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） もし仮に、今までこれ指定管理で役目が終わっても、ずっと今でもやってなければいけません。でも、これからも続けなければなりません。それというのは、この耐用年数の25年だの二十何年あるがためでしょう。だから、花き等の選別等があるためにこれをやらなければならないのです。そのために毎年、全部ではないでしょうけれども、三千何百万円ずつの指定管理料を払っているのでしょう。もしこれがなければ、今まで何億円とこの経費が無駄に。無駄という言い方おかしいのですけれども、かからなくてもよかったです。とするならば、これからいろいろな事業をやる、新しいものもやらなければなりません。だけれども、そういうこのバラでも何でもいいのですけれども、こういうのが目的とひもつきになるみたいなものは、補助金を使わないという形でこれからの事業は取り組むという考え方はないでしょうか。そのほうが効率がとてもいいと思うのです。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今朝の新聞に出ていました、六ヶ所村の。もう時代が花卉、花、そういった部分はかなり苦戦するということでそこから撤退すると。うちのほうもやっぱり同じだと思っています。

バラは、当初はいわゆる誰かやる人に勧めるためというのも一つの目的があったと。ところが町内でやっている人はいない。それで、当時は補助の網がしっかりかかっています、これはやっていかざるを得ないということで、皆さんの御協力を得ながらハウスのビニールの交換もいたしました。ただし、いわゆる選別の施設は依然として長いスパンでまだ補助の網がかかっていますので、全く花をやめる、バラをやめるというわけにはいかならないと思います。もちろん水耕の施設1棟、あれも導入しております。

そこで、実は根本的な事業の見直しというか、それを今やらせております。ハウス自体がもう補助の網がなくなりましたので、必ずしもバラにこだわらないというふうに思っています。そこで広く公募していわゆる花以外、もちろん花でいいのですけれども、バラ以外でもいいのですけれども、花以外でも、例えばトマトでもイチゴでも何でも私いいと思います。そういうもので手を挙げてくれる方がいればいいかなと、そういう感じを持っています。その辺でいろいろ今検討して、その辺公募をかけて幾らかでも町からの指定管理料の持ち出し、これを減じていく、そういう方向で進めていかなければならない。いつまでもこれやっているわけにはいかならないと思います。

ただ、地域おこし協力隊で実はバラやりたい人ということで公募したことがありました。ところが、一人としてやっぱり全国で求めても、もう四、五年前ですけれども応募者がなかったのです。ただ、その他の部門ということになってくれば、できれば町内で私やってみたいというのがあれば、私それにこしたことはないというふうに思っています。ただし、補助の網がかかっている部分がありますので、やっぱり花は全廃というわけには

いかない、その中の一部を使ってそれはそれでやっていくけれども、あとはその他のもので一つ突破口というか、いわゆる時代が変わっていますので、何とかそういう方向で進めていくようにしていきたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） これからの事業をいろいろな形、将来的な事業、これはこれら一旦置いて、これからいろいろな事業をやったときには、そういう長期の特別特殊な形で網がかかるのは、それは補助事業前にしたほうがいいのではないですかと、その考えはあるのですかと、もう一つ答弁漏れです。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答弁漏れがありました。

恐らくローズカントリーに関しては、もう補助金というのはこりごりでありまして、できればそういったものを使わない、もちろんまた使う必要もありません。その他のものでも、実は今の荒熊内でも補助金を入れてもう少し整備するかどうかというのだと、動きが今度はとれなくなるということで補助を使わない。そういったものも実は多目的広場とかありまして、どっちが有利なのか、あるいはまたその向こうの計画がどういうものがあるのかを見ながら、補助金を使うのか使わないのか、これも検討していくべきことであると思います。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今度は同じローズカントリーなのですけれども、ここの副町長が代表になっている。要するに、経営者のトップですよ。経営者というのはどうあるべきだと思いますか。というのは、あなたは役場にいます。でも現場は現場でいます、それはそれでいいのです、しょうがないことです。でも、どういう形でやりますかというのはトップが決めることでしょう。それで、今度は現場の人たちはそれに沿ってやると、これでいいのか悪いのかと、それで監督する。それはそれでいいのです。あなたも役場のほうが忙しいから。だけれども、方向性を決めるのはあなたのはず。執行部執行役員です。そこで伺います。

あそこの中でやっているのは、バラの栽培管理をやっています。それから、コーヒーも出しています。ソフトクリームも売っています。その形の中で、例えばいつも町長が言う費用対効果と言うのですけれども、うちの会社も同じですけれども、5人いても10人いても、誰と誰が何時から何時までこの仕事をしました。誰は何時からして5人なら5人が一日が終わるわけでしょう。その中には、加工品をやるときもある、コーヒーも出すときもあるだろうし、そのデータの活用は、これがあそこ的人数が多いとか少ない、首を切ろうと言っているのではないのです。でも、もし仮にその余った時間というのはもっと有効的な活用があるとするならば、今いる人数でもっと事業を展開もすることもできるので、経費が同じでも。それが執行者の長たる役目だと思うのです。今そういうデータはあるのですか。誰が何人でどの仕事をやって、接客で何の仕事して、どれくらい時間かかっ

たというものはありますか、お答えください。

○委員長（岡村茂雄君） 暫時休憩。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（岡村茂雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

副町長。

○副町長（高坂信一君） お答えいたします。

昨年12月23日に代表理事ということで就任したところでございます。企業のトップということで、どう考えるかという御質問が1点ありましたけれども、当然私の立場としては、ローズカントリーの代表理事という立場と、それから指定管理者制度の選定委員長という立場と、二つありまして非常に複雑な立場にあるわけですが、あくまでもやはり代表理事としてはその企業を継続していく、または、いかなければならないというような考えは持っております。ただ、いつまでもこれが事業の好調、黒字、そういうものであればこれはどんどん継続に値するでしょうけれども、ずっともう何年も苦しい営業ということになると、やはり考えていかなければならないと思っております。

それから、2点目のどういう業務を誰がどのようにしているのかというようなことの質問もございました。ローズカントリーでは、いつ誰が何の業務を何時間したかというような単純な作業日誌、これは毎日つけております。ただし、委員御指摘のとおり、その費用対効果、それから事業内容、人件費等、これらを適正に積算する資料としては少し大ざっぱ過ぎるのかな、具体性に欠けるのかなということで、指定管理が来年度いっぱい終わるわけですが、今後の中長期の展望を見据える上でも、この作業日誌、業務日誌、非常に重要な資料となると考えておりますので、そういう点からことし1月から中身を改めて作成しております。そのような見直しをしたということも、事務事業の見直しの一環ということでやっております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 中身はわからなくて当たり前なのです。だけれども、逆にわからないことほどに今、指摘したのは、これ、今までそういう形で精査してきた感覚ではなかったと思う。だから、新たにあなたがなったからこそ、前のことがわからないからそのまま新しい感覚でやれるから言ってるのです。だから、別にそれが今ある現状は現状、でも、これから補助金もあるものだからまだやめられないとするならば、その中でどう経営して幾らかでもこの指定管理費、三千何百万円を100万円でも200万円でも少なくなればいい話だから、そのために言ったのですから、余りにしないでください。

もう一つ、今度視点を変えます。

先般の一般質問の形の中で、町外から新規農業者で来たい人があると、応募があったと。だけれども、難しい土地の確保、いい土地はなかなかないと、そのとおりだと思います。

す。今これからやる農業というものは、稲作も扱う面積が違いますので、これは無理だと思います。やるとすれば、施設園芸、ハウスとかそういう形になると思うのです。

そうなる、いい畑、いい田んぼでも畑に使えるような田んぼはないのです、残っているのが。とすれば、ハウスとかそういうものが3反5反でやれるわけです。農業経営で、それで生活できるのです。そうすれば今の大規模でなくても、そういう湿田、沢田で使えないところ、湿田を土地改良とかしてあげるという手立てをとれば、自分の田んぼを貸してもいいという人もあろうかと思えます。ただ、そのままでは使えない。そこで逆に役場のほうでそういう計画を立てると、今度新規就農者が入ってきたときに使う土地が出てくるのです。その考えはどうなのでしょう。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今、土地の貸借で条件が悪いというところの解約が、結構ことし、来年に向けて出ています。ですから、なかなか条件がいいところはなくなってきているというのは、委員おっしゃるとおりであります。

したがって、例えば土地利用型で稲作でもそういうのをやりたいといった場合に、そういう湿田を機械がどんどん入っていけるような状況に変えるとなると、わずかばかりの工事費ではありません。ですから、やっぱり現実的ではないというふうに思います。

その点、施設利用型というのは、もうある程度表面積、もちろん資材費は当然かかります。かかりますけれども、そちらのほうがやっぱり現実的だというふうに思います。例えば、JAを使えばJAの補助があるし、町も当然それに対しての補助というものもあります。やっぱりそういったものを利用した新規就農、そういうもので積極的にこれは求めていかなければならないというふうに思います。

○委員長（岡村茂雄君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 71ページ、7目農業振興費18節七戸米販売促進負担金関係ですけれども、これは輸出米の関連だと思いますが、このことについて、今、町長もかなり進めている輸出米ですけれども、農協のカウントにならないという点がすごく引っかかって私も取り組めないところがあります。今まで結局農協一辺倒な人も多いわけです、米に関して。そういう人にとって、なかなかそっちに出した分農協のほうが減るというのに、非常に抵抗があるというのが現実だと思います。これについてお答えください。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

まず、本年度取り組みを始めましたいわゆる輸出米でございますけれども、米の試食用米の値段が高どまりで推移しておりますが、数年前大暴落したという実績もございます。いつ試食用米の値段が下がるか予測がつかない中で、町としては飼料用米、加工用米というものにも力を入れて取り組んできておりましたけれども、農業者の方の選択肢をふやす、危険を回避するためのリスク回避するための選択肢をふやしたいということで、輸出用米に国のほうが力を入れているということで、町として取り組みを始める段階で、まず

米の取扱量が一番多い農協に、輸出用米に取り組みたいのだけれどもどうかと。農協は上部団体の全農もいまして、輸出用米も取り組みをしていますから、輸出用米でやりたいということであれば、そのまま全農とお願いして輸出用米をやりますということでございました。

なので、初年度については、どこということなく輸出用米について国の交付金、町の交付金をつけて取り組みをしたわけです。その中で、せっかく輸出用米の取り組みをすることであれば、できれば七戸町というところのお米であるということ、海外の皆さんにも知っていただきたい、できればそういうのを定着させていきたいと。それで、先日庁委員のほうから質問もありましたけれども、できれば野菜等も考えていただけないかという意味合いの質問もございましたけれども、転作のほうの交付金ではそういうのはちょっと厳しいのですけれども、まず七戸町というものを認識していただきたいということで、ことし輸出用米は基本額3,000円。七戸町ブランドを出していただけるのであれば、要は販売する段階において、そういう特集、新聞等でも出ていましたけれども、七戸米ということで七戸ブランドのパッケージで販売する場合には、加算として1万6,000円ということで取り組みをスタートしたところでございます。

これについては、特にどこがということではなくて、それでやっていただけるのであれば販売できますという契約ができる、出荷が確認できるということであれば、JAであろうとほかの業者であろうと、そういう加算については七戸町としては交付金を考えているところでございます。先般確認したところによりますと、JAのほうでもできれば七戸米ということをしてPRしながら輸出に取り組みたいので、販売する側と協議をしたいということで相談を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 71ページ、6款の先ほどの12節の農業センターの指定管理業務なのですけれども、私、休憩かけて申し上げたのですが、副町長は指定管理の選定委員会の委員長でもあって、その立場で第三セクターの代表理事、これ矛盾しているのです。この委員会の答弁の中に、代表理事としての議会委員会、予算に関係ない部分、これについての発言は妥当ではないというふうに感じるのです。

よって、そこの部分について削除したほうがよろしいのではないかと思います。委員長どうでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○委員長（岡村茂雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにございませんか。

7番委員。

○委員（**听 清悦君**） 71 ページ、6 款 1 項 6 目 1 2 節、二つほど伺います。

先ほど議論になったように、指定管理者を選ぶ選定委員会の委員長が副町長で、その代表理事も副町長ということになると、やはりこれはまずいと思うので、私は選定委員からまず副町長を外すかしなければならないと思います、もうことし9月なり秋に次の指定管理者を公募するということですから、もう決めておかなければならないと思うのですが、町長はどう考えるのか伺います。

○委員長（**岡村茂雄君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） お答えいたします。

今の選定委員会の条項見ました。そのときに委員長に事故あるとき、あるいはまた不都合あるときという解釈でもいいと思いますけれども、いわゆるその案件について委員長の代理を選定をして、そして会議を進めることができるというふうにありますので、そういう手法で進めていけば問題ないのかなと思います。

○委員長（**岡村茂雄君**） 13 番委員。

○委員（**田島政義君**） 先ほどの話に戻りますが、当然、三上委員は副町長と指定して質問を続けました。そこにいろいろな答弁が入ったからだけけれども。これからそういうふうにダブるのであれば、副町長がそういうのをやらなければならないのであれば、その答弁になったときには副町長みずからが休憩をお願いして、これは委員長も議長もそうだと思うのですが、それで休憩中に選考委員の委員長や副町長が答弁してやると、9 番委員から言われたのがそのまま生きると思うので。どうですか、事務局長。その辺は議会として。こういうふうにやむを得なく兼務しているから、だからといってそっちへ行って外すとかではなくて、ここの議会の答弁のときに副町長みずからが休憩をお願いして、その中で発言すれば問題ないと思うのですが、事務局長の考えはどうですか。

○委員長（**岡村茂雄君**） 事務局長。

○事務局長（**天間孝栄君**） 今の町長の答弁は、選定委員会を開催したとき、例えば9月で来年度の委員会を開催したときは、その案件から副町長を外しますという案件のことについて町長は回答したと思います。

今回の質問では田島委員が言ったように、休憩をとって休憩の中で発言していただく、それはそのとおりで差し支えないと思いますので、今後はそういう方向で進めていきたいと思います。

○委員長（**岡村茂雄君**） 7 番委員。

○委員（**听 清悦君**） 町長も新聞記事の六ヶ所村のフローリテックの話をされていたけれども、四、五年くらい前に七戸町商工会の研修で私もそこを見に行っています。

その当時は2ヘクタールの面積で、3万鉢を生産していて、ホームセンターとかそういったところに一つ100円ぐらいで卸しているということだったので、そこからかなりの努力をしても3万鉢から4万鉢まで生産量をふやしても売り上げが一緒だったということは、単価が75円ぐらいに下がった、やはり景気に一番左右されやすいと思っていま

す。それからきょうの農業新聞でも、高級な果物も売れなくなってきていると。割りと景気が悪いと地味と言っただけでも、米とか野菜、生きていくために食べなければならないものは、値段は安いけれども確実にそこから売れるということで、今どう判断するかというのは、やはり先をかなり見越して判断しなければならないと思うのです。そうなった場合に、消費税の景気不況、それからコロナウイルスはまだ序の口で、リーマンショックの10万倍ぐらいの金融不況というのがまだ起きていない状況なので、本当に決断は早くしなければならないなと思っています。具体的に伺います。

今、耐用年数が三つ残っているというので、花き出集荷施設が事業費8,830万3,000円で半額国が補助、有機物供給施設が3,897万7,000円、これも国が半額補助、一番大きいのが中山間活性化センターというのが約2億円で国庫補助が55%の1億1,000万円ぐらいですけれども、例えば、これは国と交渉しても耐用年数残っているものに関しては、どう考えてもこれからのことを考えた場合に、このままではやっていくのはかなり無理があるとなった場合、残りの耐用年数分の補助金を返してもいいからというふうな交渉をしたほうが、むしろこれから毎年二千三百何十万円プラスまた何百万円とか補助金を使うことを考えると、とにかく国とも交渉する価値はあるときに来ていると思っています。

特にこの2億円近いお金が一番かかっているこの施設が、実は余り有効に活用されていないというところも気になっているところなので、これは指定管理者にローズカントリー以外にも応募者があるかどうかの前に、応募する人が果たしているかというくらいにちょっと不安を感じていますので、そこももう一つの選択肢としてやはり国と交渉しても、トマトイチゴの話も出ましたけれども、フローリテックの売り上げと面積で計算すると10アールあたりはそれでも1,500万円上がっているわけです。ですから、トマトやイチゴ、それぐらい上がるかという、経費はもっと抑えられますけれども、そこもあるのでも国とそういった交渉もしてみる考えがあるのか伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） かつて道の駅の隣に花き展示館というのがありました。あれも非常に使い勝手が悪い、しかももうかる施設ということであれは本来でないと。何と云っても、農政局の職員があそこ回ってチェックしていつてるといって、そう簡単にはいかないと。交渉はします、しますけれども、補助金を年数割で返還ということにはなると思いますが。それもないように頼むということだと、恐らく国はそう簡単にうんとは言わないでしょう。

それで指定管理の場合、あの施設を外せばいいのです。あれを外して、しからばあの建物を利用して加工のほうはやっていますけれども。それをうまく利用して利益を上げるかという、そう簡単にはいかないですから、あれはあれで外してやればいいということで、今は幸いにもハウスの部分は網がもうなくなりましたので、自由にできる。ただし、その施設があるおかげで花は全くなしというわけにはいかないということで、やっぱり水耕の

施設もつくりましたので、その辺で活用しながら、その他はやっぱり果菜類なりもっと収益性のあるもの、そういうことで公募して、それでやっていくだけでもこの費用というか、そういったものを下げていくと、そのために今盛んに試算というのもやっている最中でありま

す。

できれば町内で、庁委員はトマト幅広くやっていますので、結構まだ施設自体ビニールも交換して何年もたっていませんので、まだ10年以上は大丈夫であります。一ついろいろな面で公募してくれればと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 69ページ、6款3目と次の70ページ。結婚相談日常化謝礼ということで14万円予算組んでいますけれども、これは何の謝礼に対してですか。

○委員長（岡村茂雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（三上義也君） お答えします。

今、結婚相談員を通じて、お見合いではないですけども、農業者と女性を会わせる事業をやっています、それらが成立した場合に仲介者に謝礼ということをしています。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 仲人代という話が聞こえましたが、そういう意味でしょうか。

それでは、昨年とか結婚の成立の内容を説明できますか。

○委員長（岡村茂雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（三上義也君） お答えします。

ここ数年は実績はありません。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 成立するように頑張ってください。

○委員長（岡村茂雄君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 71ページの7目10節野菜向上力対策推進事業補助金、こうありますけれども、昨年からみれば500万円ほど減っております。そういった中で、昨年は農家にとりましても大変販売が低下していると憂慮されているところでございまして、そこで町長に伺います、確かに農業振興費としてはそれなりの、我が町はよそから比べたら予算をつけているところは確かでございます。しかしながら、この種に対しての緊急支援を私は要請したいなと思っております。

といいますのは、一つの種をもとにして5年後にやっとなる、種というのはそういう、ニンニクにしてもナガイモにしても、大体3年から5年かかります、販売するに当たっては、やはり、ここはこれだけの価格低迷している状況でありますので、そういった緊急支援ということをお願いしたいと思っておりますけれども、町長はどのように考えておりますでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） よそと比べてかなり農業振興にはいろいろな補助金を出している

つもりであります。そして、野菜生産力向上対策事業費2,500万円、これはもう自動的にその時々その状況によって決まったものではありません。

ただ、例えば種の支援、これも当然ニンニクをやっている人はその種次第ということもあります。非常に高価であると。特に最近はかなり高くなりまして、その費用を出すから使え使えではなくて、今のところそんなに要望が上がってきていないということで、これもJAとやっぱり連携をとりながらやっていかなければなりませんので、その辺のいわゆる状況次第では、これも運用は機動的になってくると、それで、その中で足りない場合は作付けは9月ですから、まだまだ補正対応と、こういったものも考えられます。

できれば我々が助成して、その圃場を常に見てあげるということではなく、やはりやるJA、農家自体がやっぱり大きい希望が本当に上がってくれば、非常にその点はこっちもやりやすいということになりますので、その辺は協議をしながら進めていきます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、73ページ、6款1項11目畜産業費から、77ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） ページ数がよくわからないのですが、農林関係最後ということで、オータムフェスタについて。

○委員長（岡村茂雄君） 農林は終わりました。歳出全般もありますので。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 79ページ。

○委員長（岡村茂雄君） まだです。

ございませんか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 77ページ、6款1項1目24節森林環境基金、積立金になっていますが918万6,000円、これ新たに森林環境税というのと森林環境譲与税というのができて、それが七戸町にも交付されて、林道の整備とかさまざま目的があるようなのですが、本来森林環境税というのが令和7年からの予定のものを先に予算化して始めているようなのですが、早く取り組むためにとのことだと思っておりますけれども、積立金にするということは、事業を何かやるということではなくて、国から来る予算をとりあえず積立金という形で確保しておく考えなのかなと思っておりますけれども、それでいいのか伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

森林環境税が令和6年度から開始される予定となっておりますが、まず森林のほうの整備を5年前倒ししますということで、ことし令和元年度から当初予定額の3分の1を配分

しますと、それで緊急的に当初予算では令和2年度も同じ予定でございましたけれども、さらに前倒して額をふやしますということで、令和2年、3年は3分の2を配分しますと。4年目、5年目については6分の5を配分しますということで、令和6年度からは満額というスタイルになっていくというふうに再度変更しております。

町としては、この森林環境譲与税を有効活用したいという思いもありますし、主要な使い道としては森林整備に充ててくださいと。なおかつ、森林整備の促進に関して、植樹や森林整備の団体等への補助、または教育事業であるとか、イベント事業等にも活用できますということで、いろいろ事業等を今精査している中で、額等の変更等もございますし、関係団体等の協議もございますので、当初予算までにはちょっと煮詰まりませんでしたので、基金という形で令和元年度と同じ額を基金に造成することとしております。

なお、補正対応でさらに増額された分を予算計上する予定でございますけれども、令和2年度中はどんな事業に活用していけばいいのか、関係団体と協議を進めていながら有効活用したいと考えております。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） では次に、77ページ、7款1項1目商工総務費から、82ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

5番。

○委員（小坂義貞君） 79ページです。商工費18節ホワイトバトルについて御質問します。

ここ何年か、平成30年度では200万円の予算でしたが、昨年、そしてまた来年度に向けての予算が180万円と20万円減額になったその理由と、またこのイベントは二十六、七年ぐらい前だと思いますが、当時の天間林村商工会青年部がこのイベントを発案し、冬のイベントとしました。最近はそのレベルが上がり、地元の中学生たちは一般の大人と試合するのはとても怖くて、参加を拒否しているという話も聞いています。そういった面で、近年またこういう地球温暖化という意味でも雪不足で大会が今年度は中止になりました。私は、今まで二十六、七年やって、十分町の経済効果、そしてPRがなされたと感じているものでございます。

そして、今後新しいイベントを考え見直す、また、これから地球温暖化という意味合いもありまして、雪の多い場所へ移動するかという、私はこういうふうな見直しを検討してもいいのではないかと考えています。町の考えはどうか。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

まず、最初にありました補助金の額が減ったということですが、おとし全体的にイベント事業費に関して10%の中で何とかやりくりしてほしいということで対応しています。

それから、事業のイベント自体の継続等々に関しては、25年目にして初めて中止になりました。大変残念でしたけれども、ずっと携わっている方からすると、もういいのではないのか、ちょっとマンネリしているのではないかという話は確かにあります。ただ、その一方で小学校のときに出て、今は一般として参加している、あるいは高校生ときに出て、今は自分の子供を参加させているというような声もあります。

いずれにしろその事業、ホワイトバトルに限らず、春、夏、秋、冬の節目のイベントはできるだけ継続したいと思っています。その中で、当然見直しや規模の縮小、あるいは極端に参加者が減った場合は中止等々も念頭に入れながら、続けていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 継続したいという町の方針ということで、補助金を減額してまで、今のイベントのホワイトバトル、いろいろなイベントがありますけれども、減額してまでも継続するのはいかがなものかと私は個人的に考えていますけれども、やっぱり減額しないで継続して、また町の活性化のためなら、補助金を減額しないで例年どおり使ってもらいたいということも考えています。

そして、本当に雪不足というのはこれから発生するかと思いますけれども、例えばスキー場とか雪が多い会場に移設したり、そんな考え方もあろうかなと私は考えています。その辺どう考えていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 25年前、当時商工青年部長でしたか、実は始めた人がこういう発言をするというのは本当にありがたいと。状況が変わってきていると、私は当時JAのほうで補助金を出したほうでした。

それで、どうなのという今のお話でしたけれども、あそこで開催するのは雪がないときは運んで来て、ちょっと苦労しているという実態もあります。そこで何年か前にもスキー場でやったらどうかというお話も実はありました。あったけれども、始めた人にやっぱり気を使って、あそこから離すわけにはいかないということでずっとやってきましたが、例えばスキー場のPRやスキー場祭りとか、そういったものでやっぱり新しい時代の場所の変更とか、そういったものを今後検討していったらいいのかなと。

ただ、かなり人が集まりますから、駐車場の問題、今ふと考えていました。相当混雑するというふうに思っていますけれども、この辺もいろいろ検討しながら次年度に向けて、やっぱりいい祭りですから、特に最初のころはしょっちゅうテレビ局が来ました。よそであまりやっていない。それは県内のはしりということでしたけれども、このごろ余り珍しくなくなりました。スキー場のほうがいいのかなと、今そう考えています。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 駐車場が足りなくなるくらい人が集まれば、これはもう大成功だ

と思いますので、私が始めたということもありますけれども、近年、時代が変わっているし地球も変わってきているから、その辺考慮して検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 商工費の関係で79ページ、12節にスキー場の指定管理とありますけれども、指定管理のことではなくて、スキー愛好会なりスキー部なりあると思うのですけれども、シーズン券を買っているのですけれども、残念ながら少雪ということで、ことはナイターが1回も実施されていません。そういった意味で、そこを利用する方々、金額的にちょっと私調べていなかったのですけれども、シーズン券を購入されているのだけれども、全然利用できなかったという声をちょこちょこ聞いています。そういった中で、新年度の対応でも構わないと考えています。ことしシーズン券を買った方々に何かメリッ的な要素を出すことができないのかお伺いします。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

暖冬の影響でナイター営業が一日もできなかったというのは、これも初めてだと思います。シーズン券を買っている方が約50から60名ほどいます。確かにシーズン券を買ったのにその割引のためのシーズン券ですけれども、有効に活用できなかったというのはこちらも感じております。そこで、指定管理者とその辺について話をして、ことしの分を払い戻すわけにはいかないのです、来年シーズン券を買うときに、割引料金にしたいという方向で調整しています。シーズン券を買った方に対しては、一般の券と違ってどなたが買ったかという控えがありますので買った方がわかるので、その方が購入する場合は割引料金で来年は販売したいという方向で今調整しています。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 同じく12節委託料ですが、ここにレールバスということで書いてあります。レールバスに関連して2点ほど質問させていただきます。

まずレールバスの車庫ですが、こちらのほうが老朽化しており、この内部に入ることができないということで、通年公開ということなのですが、中に入って見ることができないということになっております。ここをどうにかすることはできないかということです。それはサッシをつけていただいたということだったのですけれども、外からのぞくようにできるということだったようですが、ちょっとやはり中に入って見ることができないということは、訪れた方々をがっかさせるということになっております。

もう一つは、先ほど盛田委員からも質問がありましたが、ふるさと納税に関してです。

ここのレールバスの部分の管理というか、これをやっているのはレールバス愛好会の星野さんのグループなのですが、こちらの人たちは手弁当で自分たちで交通費を持って、それで活動しています。ですが、金銭的に非常に厳しい状況になっています。

そこで、愛好会が活用しているのは、むつ財団の助成事業です。これには8割までの助成金が出ます。ということで、例えば、あそこの植栽の整備ですとか、環境の整備にそういうものを充てるということは昨年度やっているわけですがけれども、そういう意味では、ここをきれいにしてお客様に喜んでもらう、あるいはイベントを開催するに当たって、それなりの人的配置とかそういうことにも活用できるということで、少ない資金で大きな活用ができる。2割ほど負担すればいいということなのですが、特定の団体にふるさと納税のお金を割り当てるとするのは難しいことなのかもしれませんが、今言ったように、少ない資金で大幅な改善とかそういうものが見込めるということであれば、それも活用できるのではないかと思います。その辺、どういうふうにしていけるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

まず、一つ目の車庫の件ですけれども、レールバスに関しては年間を通して今一番大事にしているのは、ゴールデンウィークの乗車と秋の夕暮れ撮影会です。これは、車庫から出して乗車体験ができる。何よりも動くというのか最大のレールバスの持っている価値です。ですので、そのときに合わせてくれば間近で見れる、乗れるということにしています。ただ、グッズ等の販売もしておりますので、ふだん来たときに車庫というか機関庫の中に入ってドアが閉まっている状態では、余りにも寂しいでしょうということで、本体は見れますよという意味でドアをあけて、冬場は窓からでもいいようにということで、小さいサッシをつけました。通常車庫の中に一般のお客さんを入れてどうぞ見てくださいという対応をしてしまうと、あの車庫がいわゆる展示施設という扱いになります。そうになると、今の車庫では到底改修なり消防法の問題等々たくさんあります。ですので、今はふだんの見学がメインではないので車庫という扱いのままで、でも姿は見ていただきたいということで入り口から見せているということでもあります。ですので、現状の運用で行いたいと思っています。

ただ、ホームページ等の掲載で一般公開していますというような、ちょっと語弊があるような文言は訂正したいと思います。

それから、ふるさと納税の件ですけれども、先ほど町長から答弁があったように、ふるさと納税をしていただければ、それが活用されているというような表示等は現場にしたいというのがありますし、ふるさと納税をしたときに返礼品でレールバスグッズ、レールバス関係のものを選んだ場合は、グッズは著作権がレールバス愛好会にありますので、返礼品を買った金額がそのまま愛好会に入ります。ですので、そういうグッズを選ぶことでも貢献になるということも含めて、PRできればと思います。

それから、今ありました補助事業を申請していただいています。これも町としてはなかなか財源が厳しい関係で、レールを全て単費で直すのは難しいと、何かないかなということで、愛好会と一緒に補助事業を探しました。そうしたら何とか採択になって、ことし令和2年度で2年目になります。レールの改修、ツツジの植栽等々で、3カ年で、そういう形で少ない予算の中で最大の効果が出せるように運営していければと思います。今のところは、通年で何かというよりも、その年2回のときに合わせて何とかイベントを実施して、広くPRしたいというところでございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 5月のレールバスのイベントも昨今の状況からちょっともやもやとした感じで、ひな祭りは中止になったわけですが、春祭り、せっかくのお祭りがスタートできないというのはちょっと残念ですが、そういうところに来られた方々にとってもそのレールバス、これはふるさと納税の一部が使われていますよというような形でちょっとアピールできればと思っております。今後ともレールバスのアピールをできるようにお願いします。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（岨 清悦君） 79ページ、7款3目18節ホワイトバトル補助金に関してです、やはり中止になったということで、その準備に携わっていた職員、関係者が一番がっかりしたというふうに思っています。

私も始まったころ農協青年部員でしたけれども、雪の玉をつくる手伝いで参加したりしていました。そのときに雪玉をつくりながら思っていたのは、使うたびに壊れて何回もつくるわけです。テニスボールでやれないかと思ったりしたのですけれども、軟式のテニスボール、そういう考えが頭にあったものだから、中止というのを聞いたときに屋内スポーツセンターでやる方法もなかったのかと思いました。

夏祭りに関しては、芸能人を呼んでいながら外のステージを使うと、雨が降ったときに大変だということで、暑いけれども天気に関係なく中でやるというふうに切りかえたと思うのですけれども、中でやる方法も検討したけれども、それだったら中止のほうがいいとなったのか、その辺の議論、どういう議論がされたのか伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

テニスボールを使ったホワイトバトル等々は当然承知しております。それから、今は屋内用のセットもあります。当然そういった形でスポーツセンターの中でやることというのは、協議しました。今回、そうではなく中止にしたのは、そもそもホワイトバトルという事業は、何のために始めたんだろうと。雪国の人たちが雪の上、外でやるからホワイトバ

トルであって、屋内でいわゆる競技としてやるのであれば、冬やる必要がないということになります。冬じゃなくてもいい、いつでもいいということになります。今回は暖冬だったのでそういった議論はしましたけれども、そのホワイトバトルというもの、外でも遊べるんだぞというようなことの中で、中止ということにしました。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 何事もそもそも何を目的に始めたかというところに立ち返るというのも大事だと思うのですけれども、例えば、雪に親しむということを目的にするとすれば、雪が降らないところに住む外国の人は地吹雪体験とかそういったものをおもしろがって参加したりするけれども、生まれたときからもう除雪でうんざりしている人にとって、改めて親しまなくてもいいわけであって、そこから考えると、雪に親しむのが目的であれば、そういった台湾の人を楽しませるというのであればいいのですけれども、七戸の町民及びその周辺の人に雪に親しんでもらおうと思えば、スキー場一つあれば十分で、これをイベントとしなくてもいいのではないかと、そこをまず一つどう考えるか。

二つ目あるのですけれども、まずここで区切って伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） ホワイトバトルの継続、内容については、先ほど話したとおりの繰り返しになりますが、当然目的、効果、内容等々見直しながらやります。

それと、地元の人たちは雪にうんざりしているから、なくてもいいのではないかというのはどうかというのはあります。というのは、昨年も今回も一応チームとしては50チーム以上の申し込みがあります。当然、町内の小学生、低学年・高学年の申し込みもあります。学童保育のあいた時間に練習をしているというのも聞いています。ですので、子供たちが本当にもう雪はうんざりだと思っているかどうかというのは、また別な話だと思いますが、いずれにしてもホワイトバトルの実行委員会に関係者が入っています。その事業の継続、運営、場所等々いろいろと話し合ってみたいと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 私はその雪がどうのこうのよりも、雪合戦という競技のほうに楽しみを持って、なおかつ優勝すると商品がもらえとか、そういった楽しみが主なのではないのかと。

商工費とあるように、町外からたくさん人に来てもらって、地元にお金を落としてもらおうということを考えた場合に、自分はさっきの考えとは全く逆になって、せっかくここまで認知されて50団体も申し込むような、認知されたイベントになってきているわけですから、むしろテニスボールでもいいと簡単に考えてしまうのですけれども、雪玉にこだわって50の団体がテニスボールに変えてまでやりたくないというのであれば仕方がないのでけれども、臨時的な措置で今後ないとも限らないので、そこはこれから話し

合ってもらえればと思います。

あと、ここに関していろいろなイベントの補助金があるわけですが、先ほど200万円が180万円に減った、一律、とりあえず1割削減してできるようにという要請で減額という話もありましたけれども、それこそ目的を何にするのかによって、その中身がそれで妥当なのかと見ていく必要があると思います。最初につけた予算が高額だったときのほうはそのままそれに対しての幾らという考え方がいいのか、それこそ費用対効果で、その費用に対しては効果が大きいと認められれば、まだ大きくできる可能性があれば、もう少し必要であれば予算をつけるとか、そういったある程度統一した基準を持ってもいいと思っています。

一つは経済効果がどうなのかというのと、あともう一つは、町民に楽しんでもらうという視点もあると思っています。夏祭りもそうですけれども、そば博も今やっていませんけれども、地元の参加する業者が少ないというのも理由に当たるそうですけれども、施設の関係もあります。

○委員長（岡村茂雄君） 7番委員、質問内容を少し整理してもらえませんか。

○委員（听 清悦君） このイベントに対して、補助金のつけ方というのを費用対効果でみるとすれば、ある程度公平に見られるような基準を示してもいいのではないかと思いますけれども、それについては今現在どうなのか伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 昔から雪合戦というのがありまして、結構やった記憶があります。そして町内の小中学生、さっき中学生の話が出ましたけれども、あるいはまた学童保育でも、もう1カ月も前からそれに向けて練習をしています。それからソフトボール、あるいは野球、それなりに部活動の経費に充てる、軍資金を稼ぐ、そういうのでかなり練習をして大きく定着しておりますので、できれば雪の上でこれは継続していきたい。

それから、かつて70、80のチームの参加がありました。ですから、今50余りということですから、それに応じた予算の内容ということにもなっていますし、予算自体も全額現金でやるのではなくて、町内で使える商品券、そういったものを出しておりますので、そういった点で外から来てもある程度の経済効果、そういったものはあるというふうに思っております。

できれば冬場、吹雪であろうといいのです。今回はもう雪が全く消えてしまった、前の日、その前の日に雨が降って、もう絶対開催できないということでたまたまやめたということですので、これからも雪の上で思い切りそういったものをやっていきたいというふうに思います。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） ちょうど今お昼の時間に入りましたが、続けます。

次に、82ページ、8款1項1目土木総務費から、87ページ、8款5項2目住宅建設

費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 86ページの12節七戸町都市計画マスタープランについて、実はきのうこの都市計画諮問委員会というのがありました。それはいいのですけれども、必要なもので、ただ、町長が前から話しているように、この都市計画の担当課が建設課だったのです。どこが適当なのかわからないのだけれども、この都市計画という形になれば、この駅前の今の体育館とか畜協の跡地のことが主体になるのですけれども、そうなってくると建設課ではないのではないかなと思うのですけれども、ただ、適当な課がない。建設課ではないほうがいいと思うのですけれどもどの課がいいのか、その辺はどうなればいいのか。妥当なのでしょう。妥当なのでしょう。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

全体的なプランというのは、これは当然企画調整課が入るし、関連する商工観光課も入ります。ただ、今の場合これをこういうふうにご利用したいということで、それに基づいていい悪い、あるいは同意を求める、こういったものをやっぱり担当する部局ということで、今の場合いいというふうに思います。

○委員長（岡村茂雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 済みません、言い方が間違いました。きのうの諮問委員会をどうこう言っているのではないのです。ただ、これからいろいろなこのマスタープランとかそういう形になってくるときに、都市計画課というのもないし、企画調整課なのかどこなのか。でも、この大きな形ならやっぱりそれなりの形で考えていかないとだめではないかという意味で言っているのです。きのうのところ、それがだめだとかいいとかそういう意味ではないのです。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） いただいた意見をもとにして、改めて私どものほうも検討してみます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 84ページ、8款12節ですけれども、少雪ということで非常に雪が少なかったということで、青森県内全域見ますと、そういう除雪の関係で雪が降らなくても補償という観点を捉えまして、青森市内だけは何割補償という対応をしているようですけれども、当町においても当然除雪業務を行っている方々がいるわけです。それがまた生活の一部になっている人もいるのは事実でございます。

そういった中で、今回前年から比べると3分の1の除雪の出動回数で、非常に働けていないということがございますし、当町ではそういうものに対しての補償を出していないわけですけれども、春先に向けて除雪費がかからなかった分、早目の道路補修とかの作業を

出すという考えがあるのかお伺いします。

○委員長（岡村茂雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

県内全域で暖冬少雪という傾向、まれに見る少雪状況でございました。

参考ですけれども、これは柳平地区の種苗管理センター上北農場の積雪状況ですけれども、2月末時点で平年の総降雪量約700センチあるのですけれども、今冬は419センチ、約6割程度となっている状況でございます。また、これも参考ですけれども、今冬の業者除雪業務委託、これの出動回数、これも平年比でいくと平年大体24回程度出動しておりますけれども、ことし2月末時点で14回ということで、これも6割程度というような状況でございます。

御質問のあった委託業者へのそういった暖冬少雪影響にかかわる部分、いわゆる支援制度対策でございますけれども、今現在当町においては、実績の精算払いということがまず原則として支払っているわけですが、そのほかに基本待機補償料ということで1時間当たり、30時間弱ですが、こういった待機、拘束時間に配慮した補償費は支払っている状況でございます。また、最低補償費といったいわゆる支援制度導入についてですけれども、県で今調査時点で各40市町村の導入状況でございますけれども、約20市町村が固定費、あと待機補償費、さっき言われた最低補償費等の導入を今実施している状況でございます。

当然不採算の対策として、雪が降らないということで採算がとれないため、除雪業務をやめるといったようなそんな状況が確かに懸念されるところでございますので、今後そういった県内の実施市町村の動向を踏まえて、ただ、この最低補償費等の割り合いも降る地区、降らない地区、かなり差がありまして、算定状況も個々にまちまちな現状です。ということもありまして、近隣の町村の導入方法とか、そこら辺を踏まえて検討の見直しはしていきたいと。それで、今後ともそういった地域状況に応じた業者との意見交換会等も設けまして、発注者、受注者ともに十分そこら辺協議した上での方策、対策は考えていきたいというふうに思っております。

穴埋め等の維持作業業務でございますけれども、発注対策として7月頭の早期の発注に備えている状況でございます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、87ページ、9款1項1目常備消防費から、88ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 87ページ、消防費、1節報酬です。団員年報酬、これは出動回数の報酬となっていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

この報酬の中には、火災等での出勤手当は含まれておりません、別の費用弁償のほうに計上してございます。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 消防費は全体として来年度は消防車購入とか屯所も新しく整備ということで、予算は十二分に組んでいますけれども、私はこの報酬以外に団員を確保するためには、例えばちょっと前ですけれども八戸市で団員証を持たせて、その団員が市内の商店、そういう協力店、加盟店、そういうところで購入した時に、市から補助が出るというようなニュースを聞きました。私もそういうことで将来をみていけば、これから加入する団員は少なくなると私は見えています。そういう考えで、一番使うのが公共料金、電気とか水道、これ団員の方に例えば主な公共料金を補助するとか、そういうようなことを考えてみてはどうかと私は考えていますけれども。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

大変いいアイデアで、私も新聞を見ました。何らかのメリットを与えるというか、俺は消防団員だよというやっぱりある種の優越感というのは非常に大事だと思います。ただ、何かの割引があっても、当然そちらのお店のほうで自腹を切っていただければいいのだろうけれども、恐らく結果的には行政側でというふうに思っておりまして、その辺はやっぱり団員が少なくなっている状況ですから、女性の団員も今度は積極的に入れたり、そうなるまた励みになるようでありまして、その辺も踏まえながら団員獲得でいろいろ知恵を絞っていきたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 確保するために、男の方は表でいろいろ宴会とかそういうおもてなしとかを受けていると思いますけれども、家庭にいる主婦、家内女房、そういう方は少しでも家計の足しになるような公共料金、水道代、電気代、そういうものを行えばいいのではないかと私は考えています。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 87ページの9款2目非常勤消防、消防各団の自動車の運行は、これは条例か何かで定められていますか。通例の慣習として動かしているのか、もしくは条例か何かがあって、それに基づいて動かしているかわかりますか。今言いたいのは、団によって出勤率が大きく違うという話があるのです。それで低い団になんで来ないんだという質問をしたら、みんな働きに出ていて、その消防車を火事場に持っていけない状況があると。それで困っているというお話だったのです。

そこで、解決策何かなと思ったら、退職をされた消防団員の方々に非常勤的な立場を与えて、火事場まで持って行ってくれば、職場から直接行けるというような話もあったも

ので、もしそこで条例があつて、それを改正するなりその団員の構成のあり方、この少子化の御時勢ですから、地域のそういう活動というのは絶対必要なものだと思っています。確認してもらえればと思うのですが。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

実際の出動回数等を調べてみまして、団員の方々、あるいは事務担当者からもそのようなことが実際あるのかどうかというのを確認した上で、後日お答えしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、9日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月9日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時18分